

## 広域における情報共有、特定計画等の策定・作成状況

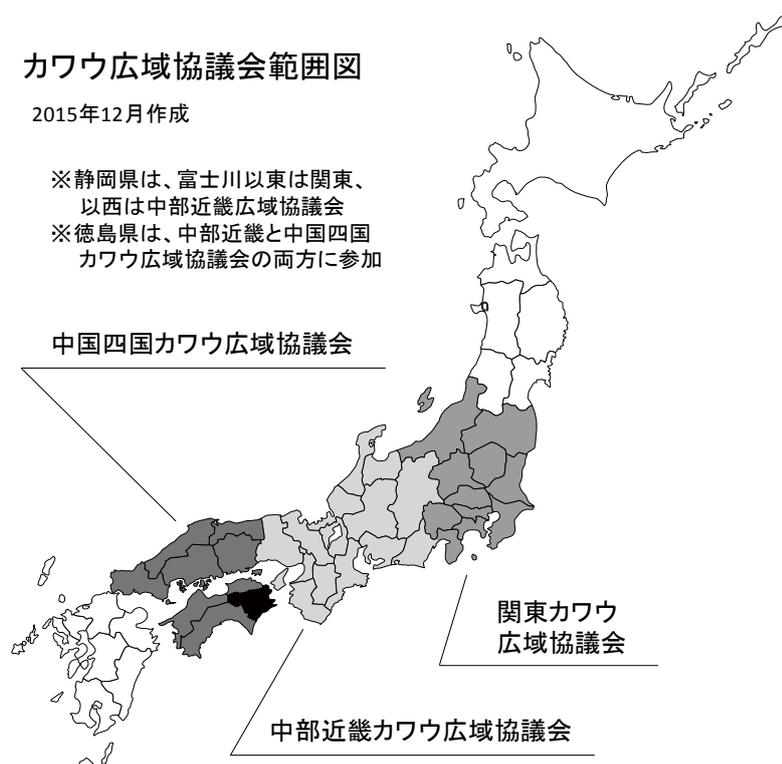
カワウの管理を推進するためには、広域での情報共有にもとづく広い視点を持ちつつ、現場の状況に応じて科学的・計画的な管理を行なう必要がある。広域協議会は関東、中部近畿、中国四国に設立しており、東北地域と九州地域では勉強会・連絡会を開催している。特定計画が策定されている県は、福島県、群馬県、滋賀県、山口県の4県であり、任意計画や対策の指針を文書として作成している県は、13県になる。

### ■広域協議会の状況・課題

- ・ 関東や中部近畿など設立の早かった広域協議会では、カワウの生息状況などのモニタリングがしっかり行われており、予算の確保が難しくなった場合も、調査を再開する県があり、広域協議会の存在が、モニタリングの維持に機能している。情報共有としては、重要な役割を果たしているが、対策面では、十分機能しているとは言えない。
- ・ 中国四国では、上記の課題をクリアしていくために、隣接県の連携などをうまく進めていくための議論が行われつつある。
- ・ 東北と九州では、漁業者などが勉強会等でカワウの管理のあり方について、行政担当者などと共に議論することで、管理の方向性が見えてきているが、カワウの生息状況などのモニタリングや管理の体制づくりはこれからの課題。

### ■都道府県ごとの状況

- ・ 意識の高い県では専門家を招聘し、勉強会などが開かれているが、県毎の対応の差は大きい
- ・ 近年、特定計画を作成する県が増えてきている



■カワウの管理状況に関する都道府県アンケート結果に基づく都道府県の鵜的フェーズ

フェーズ1欄の2項目のうちどちらにも○がつかなかった都道府県はフェーズ1、フェーズ2欄の2項目のうちどちらにも○がつかなかった都道府県はフェーズ2、フェーズ3欄に○がつかなかった都道府県はフェーズ3、フェーズ4欄に○または△がつかない都道府県はフェーズ4、フェーズ1～4の各欄に○または△が1つずつ以上ついた都道府県はフェーズ5または6とした。

都道府県	鵜的フェーズ	フェーズ1		フェーズ2		フェーズ3	フェーズ4
		ねぐら位置の把握	個体数の把握	飛来数の調査	胃内容物調査	協議会等話し合いの場の設置	管理計画の作成
1 北海道	1	×	×	×	×	×	×
2 青森県	1	×	×	×	×	×	×
3 岩手県	4	○	○	○	×	○	×
4 宮城県	1	×	×	×	×	×	×
5 秋田県	1	×	×	×	×	×	×
6 山形県	4	○	×	○	×	○	×
7 福島県	5or6	○	○	○	×	○	○※
8 茨城県	2	○	○	×	×	○	×
9 栃木県	5or6	○	○	×	○	○	○
10 群馬県	5or6	○	○	○	○	○	○※
11 埼玉県	5or6	○	○	×	○	○	○
12 千葉県	1	×	×	○	×	○	×
13 東京都	3	○	○	○	○	×	×
14 神奈川県	5or6	○	○	○	×	○	○
15 新潟県	4	○	○	○	×	○	×
16 富山県	2	○	○	×	×	×	×
17 石川県	2	○	○	×	×	×	×
18 福井県	3	○	○	○	○	×	×
19 山梨県	5or6	○	○	○	○	○	○
20 長野県	3	○	○	×	○	×	×
21 岐阜県	2	○	○	×	×	○	○
22 静岡県	2	○	○	×	×	○	○
23 愛知県	2	○	○	×	×	×	×
24 三重県	4	○	○	○	×	○	×
25 滋賀県	5or6	回答なし	○	○	○	○	○※
26 京都府	4	○	○	×	○	○	×
27 大阪府	4	○	○	○	×	○	×
28 兵庫県	2	○	○	×	×	○	×
29 奈良県	2	○	○	×	×	○	×
30 和歌山県	2	○	○	×	×	○	○
31 鳥取県	2	○	○	×	×	○	×
32 島根県	1	×	×	×	×	×	×
33 岡山県	1	×	×	○	○	○	×
34 広島県	4	○	○	○	○	○	×
35 山口県	5or6	○	○	○	○	○	○※
36 徳島県	2	○	○	×	×	○	○
37 香川県	3	○	○	○	○	×	×
38 愛媛県	1	×	×	×	×	○	×
39 高知県	1	×	×	×	×	○	○
40 福岡県	4	○	○	○	○	○	×
41 佐賀県	1	×	×	×	×	×	×
42 長崎県	2	回答なし	×	×	×	×	×
43 熊本県	3	○	×	○	×	×	×
44 大分県	4	○	○	×	○	○	×
45 宮崎県	1	×	×	×	×	○	×
46 鹿児島県	1	×	×	○	×	○	×
47 沖縄県	1	×	×	×	×	×	×
		○: 32	○: 31	○: 20	○: 15	○: 31	○※: 4 ○: 9

フェーズ4の表記について、○※は特定計画を策定している県、○は任意計画を作成している県

全国の都道府県の鳥獣担当部局宛てに管理体制の整備状況について、アンケートを行なった結果をとりまとめた。

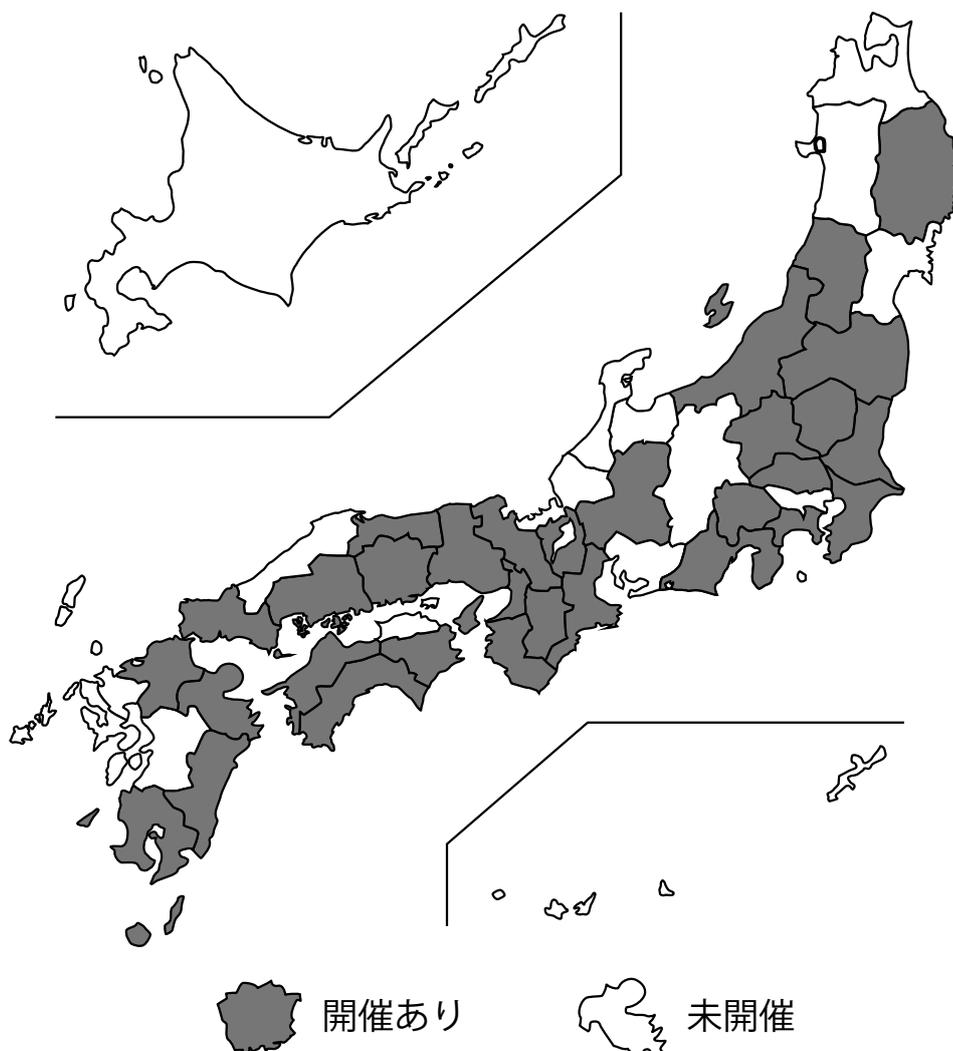
## ■協議会等情報共有の場の開催状況

### ■全国アンケートの設問

カワウの管理体制と計画について

カワウの対策や管理について漁協や自然保護団体、県内の複数の部署の関係者が話し合う場がありますか？（協議会や検討会などきちんとしたものに限らず、簡単な打ち合わせや被害者が主催する会なども対象です）

【はい・いいえ】



## ■管理計画の策定・作成状況・予定の有無

### ■全国アンケートの設問

カワウの管理計画について

カワウの個体群管理と被害対策のための計画がありますか？（特定鳥獣管理計画のほか、任意計画や管理指針など、今後実施する対策や管理について関係者が共有できるよう文書化したものも対象です）

【はい・いいえ】



今後計画を策定・作成する予定はありますか？

【はい・いいえ・検討中】

